

令和元年8月19日

利用者（団体）各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構  
国立岩手山青少年交流の家

所長 松田 栄二  
(公 印 省 略)

消費税率引き上げに伴う改定後の施設使用料金等について

日頃より、当施設の運営にご理解賜り、誠にありがとうございます。  
令和元年10月1日から予定されている消費税率10%への引き上げに伴い、下記のとおり施設使用料金等の改定を予定しておりますのでお知らせします。

記

1. 適用時期（予定）  
令和元年10月1日
2. 改定後料金  
別紙のとおり

別紙

2. 改定後料金

1) 施設使用料

改定前料金		改定後料金	
青少年	一般	青少年	一般
—	800	—	810

2) レストラン

事項	改定前料金			改定後料金		
	朝食	昼食	夕食	朝食	昼食	夕食
中学生以上	420	530	690	430	540	700
小学生	410	520	670	420	530	680
3才以上の未就学児	340	420	540	350	430	550

3) 野外炊事

	改定前	改定後
カレーライス(1名分)	530	540
豚汁(1名分)	530	540
やきそば(1名分)	530	540
ジンギスカン(1名分)	800	820
もちつき(10名分/1セット)	3,000	3,060
うどん打ち(10名分/1セット)	1,800	1,830
流しそうめん(10名分/1セット)	1,500	1,530
アイスクリーム作り(8名分/1セット)	1,600	1,630

4) 教材関係

	改定前	改定後
キャンプファイヤー(大)セット	5,650	5,750
キャンプファイヤー(中)セット	4,650	4,740
たき火セット	1,350	1,380
野外炊事用薪(追加用小割薪)	550	560

※指導員の指導料、シーツ等洗濯料、各種創作活動、お弁当、焚き付け薪など上記に記載のない料金については今回は変更ございません。